

会議名	第2回港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年4月23日(火) 16時~17時
開催場所	港区役所 513会議室
会員	(出席者) 子ども家庭支援部長 中島 博子(委員長) 高輪地区総合支所管理課長 伊藤 太一(副委員長) 麻布地区総合支所管理課長 鳥居 誠之 子ども家庭支援部子ども政策課長 西川 杉菜 教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課長 中林 淳一
事務局	子ども家庭支援部子ども若者支援課子ども若者支援係
会議次第	1 開会 2 第一次選考結果について 3 第二次選考について 4 閉会
配付資料	資料1 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考一次審査集計結果 資料2 第3回港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会進行スケジュール(案) 資料3 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託プロポーザル第二次審査の実施に関する留意事項(案) 資料4 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託採点基準表(第二次審査) 参考資料1 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者募集要項等 参考資料2 港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考に関する質問への回答 参考資料3 第1回港区学童クラブ等弁当配送事業業務委託事業候補者選考委員会会議議事録概要
会議の結果及び主要な発言	
委員長	<開会> 2 第一次選考結果について 応募のあった2事業者から2次審査に進む事業者を決定する。事務局から資料確認をお願いする。
事務局 委員長	(資料確認) 採点項目の(2)4エに2段階の点差があるため、その点を踏まえた上で各委員から講評をお願いする。
C委員	A事業者は従業員も多く、管理栄養士、調理士を有している上に食品衛生責任者がB事業者と比べて10倍ほどいるなど体制が充実している。 採点表で差異が出ている部分については、配送事故の考え方などを比較して採点したため、A事業者がかなり高い採点となっている。A事業者は、自ら交通安全講習会を開催しているが、B事業者は記載がないため、A事業者の点数を高くした。 B事業者は児童施設への弁当提供実績は多いが、全体的に企画提案書の記載が物足りない。体制面に不安があり、衛生面も提携事業者任せで誤食のマニュアルもないことから低く評価した。

B委員

実績は、B事業者の方が数多く取り組んでいる。

A事業者は各企画提案書の書き込みも多く、食の安全性を記載している。また、食物アレルギー誤食を防ぐ取組や工場内での取組も記述されており、再発防止策もシミュレーションができています。

B事業者は、体制部分の記述が読み取りづらく、内容が薄かった。アレルギー除去食については、注文は受け付けるものの、実際は控えてもらいたいことが伺える。無添加調理は評価するが、その分弁当価格に転嫁されているのではないかと考える。全体として、企画提案書では体制など不明な部分が多いことから、低い評価とした。

D委員

全体的にA事業者の方が企画提案書の記載が細かく具体的である。特に、様式7や様式9の不測の事態が起きた時の対処に顕著に表れている。

B事業者は不測の事態が起きた時にどうするのか、リスクヘッジを行うために工夫していることなど具体的なイメージがわきづらい。

E委員

両者を比較して採点を行い、具体的な内容の記載からA事業者を高く評価した。

A事業者は、業務理解、基本姿勢、アレルギー対応や不測の事態が起きた時の対応がB事業者と比べてしっかりとしていたため、信用して任せられると判断した。

しかし、配送事故に対する考え方はB事業者を高く評価した。A事業者は交通事故後の保険対応や交通事故の再発防止策の記載のみだが、B事業者は事故後の配送フォローについても記載していたので評価を高くつけている。

A委員

A事業者は企画提案書を整える意欲が見られ、不測の事態が起きた時の体制が整備されているため、A事業者をより高く評価した。

B事業者は、アレルギー食の対応に期待が出来ない。

委員長

全委員の意見や採点から、A事業者の体制面や業務理解に関する記述が高い評価を得た理由と伺える。

配送事故の評価について他委員からご意見はあるか。

(意見なし)

委員長

各委員から講評を考慮いただいた上で点数の変更を希望する委員はいるか。

C委員

(2) 4エの項目について、他委員の講評を聞き、A事業者は安全運転の記載はあるが、配送事故についての記載は弱いと認識したため、配点を16点に下げたい。

委員長

他の委員で点数変更希望の方はいるか。

(希望なし)

委員長

事務局に再集計と最終結果の報告をお願いする。

事務局

再集計の結果、A事業者が1104点、B事業者が920点となる。B事業者は選考の最低ラインである6割を満たしていない。

委員長

事務局の再集計の結果、A事業者が1104点、B事業者が920点となるが、よろしいか。

(異議なし)

委員長

B事業者は選考の最低ラインの6割に満たないが、B事業者を二次選考に残すかどうか各委員意見はあるか。

D委員

6割に達していないことは承知しているが、2事業者を残しても良いのではないか。

委員長

他の委員はどうか。

E委員

80点の差は覆る可能性もあり、プレゼンテーションを受けてからの判断で良いと思うため、2事業者を比較した方が良いのではないか。

C委員

E委員に同意する。

委員長

6割に満たないが、2事業者を第2次審査に進めるということで良いか。

(異議なし)

3 二次審査について

委員長

第2次審査の採点表について、満点150点のうち、試食献立で80点、プレゼンテーションで70点の配分だが、意見はあるか。

(意見なし)

委員長
事務局
委員長

二次審査について事務局に資料説明をお願いする。
(資料3、資料4 説明)
資料3の当日スケジュールについて意見はあるか。
(意見なし)

委員長
事務局
B委員

試食審査の際、アレルギー除去食は持参を求めるのか。
持参無しとする。

B事業者の企画提案書にはアレルギー食の写真がなく、弁当内容の想像がつかないため写真があるほうが良いのではないか。

委員長

A事業者、B事業者共に、アレルギー除去食の写真を追加資料として求めることで良いか。

(異議なし)

委員長
E委員

資料4について他に意見はあるか。

採点基準に子どものお弁当として適切な量や大きさ、容器やカトラリーの適切な基準がわかる資料があれば提供してほしい。

試食する弁当が何gで何カロリーか知りたい。

事務局
委員長

事務局で基準となる資料を用意する。

事業者に試食する弁当の総量や総カロリーを記載した資料を持参してもらう形はどうか。

(異議なし)

事務局
委員長
C委員
事務局
E委員
委員長

事務局から事業者に資料を持参するよう依頼する。

他に何かあるか。

硬さが適切かという項目は出来栄ではないのではないか。

おっしゃるとおりなので、表現を修正したい。

項目が出来栄から食べやすさに変更した方が良いのではないか。

出来栄の項目を食べやすさに変更で良いか。

(異議なし)

委員長
B委員
事務局

他に何かあるか。

味付けの評価係数を6倍にした意図はあるのか。

昨年度、保護者や児童を対象に行ったアンケートの中で、お弁当が子ども向けの味ではないといった声があったことから、味は重要な項目になると考え、評価係数を6倍とした。

委員長

事務局案のとおりで良いか。

(異議なし)

委員長

ヒアリングの際に各委員は共通で質問したいことはあるか。

(意見なし)

委員長
事務局

事務局は共通で必ず聞いてほしい質問はあるか。

本事業はあくまでも配送のみを委託する事業のため、事故やトラブルでも確実に弁当を届けることが重要となる。配送への責任と事業者の姿勢を改めて確認して欲しい。

また、アレルギー除去食の安全性についても確認して欲しい。

委員長

共通質問は事務局でまとめた上で、誰が質問するかは当日決定するということでしょうか。

(異議なし)

委員長
事務局
委員長

議題は終了した。事務局から連絡事項はあるか。

(連絡事項説明)

二次審査のヒアリングの時間は20分のため、一人あたり4分を目安とする。

事業者は3名以内で、業務責任者と業務担当者が必ず参加することとする。こちらは、第1回選考委員会で決定したことなので各委員は了承いただきたい。

(異議なし)

4 閉会